

### 出席停止期間の基準

保護者様

インフルエンザによる療養後に学校へ登校される前に、お子様の様子を観察し、下の事項に確認のチェックを入れてください。

(注:2項目ともに☑が入る必要があります。出席停止期間については下記の早見表を参照してください。)

発症した後、5日を経過しました。

※発症した日は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日で、その日を0日と数えます。  
発症から5日を経過し、6日目から登校が可能です。

解熱した後、2日発熱がありません。

※解熱した日を0日と数えます。解熱から2日経過し、解熱後3日目から登校が可能です。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」 早見表 ※発症日からの日付を記入してください。

		発症日 0日目 ( / )	発症後 1日目 ( / )	発症後 2日目 ( / )	発症後 3日目 ( / )	発症後 4日目 ( / )	発症後 5日目 ( / )	発症後5日を経過した後				
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	★解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	☑	登校可能			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止					
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	★解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	☑	登校可能			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止					
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	★解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☑	登校可能			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止					
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	★解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	☑		登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	★解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		☑	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			

※出席停止期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。

- ◎ インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。
- ◎ 発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。
- ◎ 発症後4日以降に解熱した場合(例4、5)は、出席停止期間が延長されます。